

社会教育委員会議提言「横須賀の社会教育・社会教育施設のあり方について」の概要

1. 審議の目的

全国的な社会教育における課題や横須賀の社会教育が直面する課題などを踏まえ、本来、社会教育が果たすべき役割、社会教育施設が持つべき機能とは何か、また、どのようにあるべきかを審議し、今後の横須賀の社会教育の指針を示すこと。

2. 審議の経過

年度	回	開催月日	審議の内容等
平成 28 年度	第 1 回	5 月 30 日	審議テーマ検討
	第 2 回	10 月 6 日	審議の骨子検討
	11 月 30 日-12 月 15 日		社会教育施設調査実施①（文書照会）
	第 3 回	12 月 26 日	審議の骨子検討
	第 4 回	3 月 24 日	審議骨子の内容検討
平成 29 年度	第 5 回	5 月 25 日	審議骨子の内容検討
	8 月 18 日-8 月 24 日		社会教育施設調査実施②（文書照会）
	第 6 回	8 月 31 日	審議骨子の内容検討
	第 7 回	12 月 22 日	提言（案）の検討
	第 8 回	3 月 20 日	提言（案）の最終校正

3. 提言書の構成

提 言 書 の 構 成 と 内 容		提言書頁
はじめに		1
1 章	横須賀の社会教育・社会教育施設の現状と課題	2～8
2 章	横須賀の社会教育における共通理念	9～11
3 章	横須賀の社会教育で大切にすべきこと	12～18
4 章	学びを支援する社会教育施設に求めること	19～29
5 章	社会教育委員が果たす役割	30～32
全体の総括		33
おわりに		34
用語解説、組織図、資料		35～60

4. 提言のポイント

＝ 横須賀の社会教育・社会教育施設に求めること ＝

- ◆ 社会の全ての人に対する多様な学習の機会と場の保障
- ◆ 学習情報の提供や学習相談等、教育的支援の充実
- ◆ 学びを通じて市民が活躍できる地域づくり
- ◆ 地域資料を保存・継承し、調査研究成果を市民の学習支援に還元できる社会教育施設
- ◆ 社会教育施設及び専門職員（学芸員、司書、社会教育主事等）の業務や活動の『見える化』
- ◆ 社会教育施設の相互連携の強化、市民への柔軟かつ積極的な情報発信

5. 提言（書）の提出

提出年月日 平成 30 年 5 月 11 日（金）

平成 29 年度社会教育委員会議議長：蛭田議長から教育長に提出